

(議事要旨) 社会資本総合整備計画②

「計画的な修繕および防災対策による信頼性の高いみちづくり」の中間評価

●委員

良好な舗装管理率 I の目標 4 % とあるが、定量的指標の元となるその距離はどれだけか？

○道路保全課

舗装の悪化しやすい交通量の多い県管理道路 575.5 km を対象としている。

●委員

評価区分 MC I の値で、判定区分 I は 5.0 ではなく、5.1 以上では

○道路保全課

その通りである。訂正させていただく。

●委員

舗装以外の主な事業の中に、MC I のような評価指標はないのか？

○道路保全課

橋梁耐震等、他の事業では必要な対策が実際に実施できているか、できていないかで判断されるため、舗装のような評価指標は無い。

●委員

事業進捗状況に示される舗装延長よりも、評価指標で示される舗装延長が長い、含まれているという認識で良いか？

○道路保全課

含まれている。

●委員

定量的指標で示されている判定区分 I の舗装延長 231.6 km と、事業実績で示されている舗装延長 154.4 km の差は何か？

○道路保全課

定量的指標で示されている 231.6 km は、判定区分が I となった延長を示しており、現状舗装修繕が必要な延長が 154.4 km であることを示している。

●委員

評価指標に示される日 500 台以上の大型車とはどのようなもので、その台数はどのよう

にカウントしているのか。

○道路保全課

ダンプトラック等の大型車両を指しており、道路交通センサスという調査によりカウントしている。

●委員

県と市それぞれで目標値があるが、対象となる距離が複数存在していて、評価区分が分かりづらい。評価として判断しているのはどの数字か。

○道路保全課

今回は舗装が劣化しやすい交通量の多い県道の延長を母数としており、その延長全てで新たに評価測定を行い、評価区分Ⅰとなったものを算定しているものである。

●委員

もともと評価がⅠであったものがそのままずっとⅠのままということはない。劣化していく場合もあるのでは。

○道路保全課

舗装更新により評価がⅠに替わるが、経年劣化により新たに調査を行った際に評価がⅠであったものが下がる場合もある。そのため劣化が進まないよう、適宜更新を図ることができると修繕を行っていきたい。

以上